

【湯川村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数(名)	226	228	231	228	231
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	293	307	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)(台)	0	273	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの(台)	0	152	0	0	0
⑤ 累積更新率(%)	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数(台)	0	34	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの(台)	0	34	0	0	0
⑧ 予備機整備率(%)	0%	100%	100%	100%	100%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に導入した端末機器について耐用年数が経過したものを更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：購入 3 0 7 台

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用する。
- ・ 小型家電リサイクル法を遵守し、適切な処分を行う。

○端末データの消去方法

- ・ 自治体の職員が行う。

○スケジュール (予定)

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項